

中部の

エネルギーを 築いた人々

木曽御料林問題を解決に導き、木曽川開発で
福沢桃介と対峙した 島崎 広助

島崎広助(1861～1928)は、文豪島崎藤村の実兄である。父正樹は藤村「夜明け前」の青山半蔵のモデルである。広助は木曽山林をめぐる御料林事件を解決に導き、また地元の委任を受け、大同電力と木曽川開発をめぐる交渉を行なった。政界や軍部要人の人脈をバックに行動し、「木曽谷随一の知恵者」と言われたが、「事件屋・周旋屋」と陰口も叩かれた。以下、木曽谷をめぐる島崎広助の活動を紹介する。

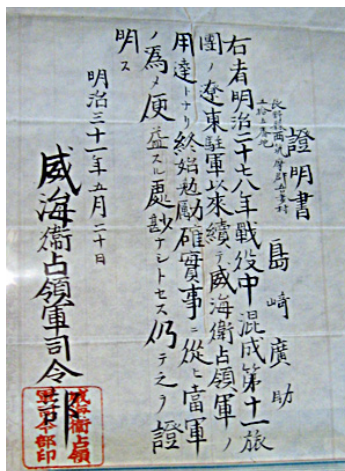


島崎広助

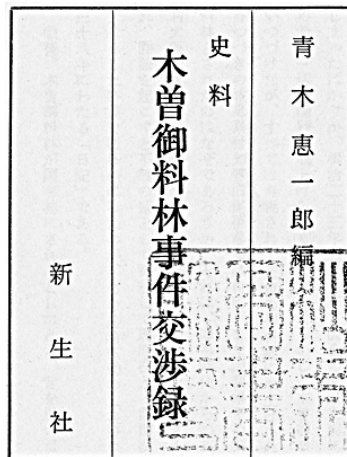
島崎広助の生涯

島崎広助は文久元年、馬籠宿本陣の島崎正樹の次男として生まれた。3歳で母の実家、妻籠宿本陣島崎与次右衛門の養子となり、明治11年上京して漢学塾二松学舎に学んだ。明治16年妻籠郵便局事務取扱、明治17年には地元吾妻村の戸長となった。島崎広助(以下島崎)は父正樹の手がけた木曽御料林事件を引き継ぎ、明治14年5月、総代7人と官有地に編入された旧明山の下げ戻しを求め「木曽谷山地官民有区別ノ儀ニ付御再調請願書」をまとめ、県や農商務省に請願したが、聞き届けられることなく終わった。明治23年、朝鮮に渡り公使大島圭介と結んで特務工作に従事し、日清戦争が勃発すると軍需品の輸送を行い、軍や政界の要人と交流した。戦争が終り朝鮮情勢も落ち着いた明

治31年5月に帰国、東京本郷に居を構えた。その後の木曽御料林問題への取り組み、木曽谷水利権をめぐる大同電力との交渉については、以下に述べる。晩年は目を病んだが平穏に暮らし、昭和3年10月、東京本郷の自宅で逝去(68歳)した。明治39年には、御料林事件の記録『木曽御料林事件交渉録』をまとめている。



威海衛占領軍司令部の証明書
(南木曽町博物館)



木曽御料林事件交渉録
(青木恵一郎編)

木曽御料林問題

尾張藩時代、木曽谷の民衆は山林(明山)を利用(伐採を禁じた停止木を除く)して暮らしていたが、明治始めの官民有区分によって官有とされた。明治22年5月には木曽谷山林35万町歩が御料林に編入された。生活の糧を失った木曽谷民衆は、木曽山林明山の解放、官有地と民有地の境界再調査、補償金の下付などを嘆願し続けた。島崎は帰国後、渡韓時代に交流のあった軍・政界有力者との人脈を生かし、再び木曽山林問題の解決に取り組み、官民協調のもと「恩賜金」の下付を請い、これを資金に木曽谷の産業振興を図るべきだと主張した。木曽谷の16町村は提案を受け入れ、31年6月、宮内大臣宛に「信濃国

西筑摩郡十六カ町村山地旧官民有境界改訂ノ哀願」を町村長が連署して提出した。盗伐等の頻発に苦慮していた西筑摩郡長や長野県知事も支援したが、33年7月、努力も空しく哀願は却下された。

島崎は怯むことなく、反対する住民の説得に努め、町村長集會に働きかけ、中央関係者との交渉を行ない、明治38年7月、24年間にわたる年間1万円の御下賜金が決まった。また翌39年1月に1万3600円が下賜され、島崎には6千円が贈られた。大正9年6月には御下賜金が年4万圓に増額された。妻籠城跡には、同年10月に広助が建立した「木曽谷恩賜金由来之碑」が建っている。



島崎家資料の展示がある妻籠宿本陣(筆者撮影)



木曽谷恩賜金由来之碑(筆者撮影)

木曽川水力開発に関わる補償交渉

大正2年1月に名古屋電灯常務取締役(同3年社長)に就任した福沢桃介は、木曽川の水力開発に取り組んだ。県は木曽川の水利使用許可に際し、帝室林野局の要請した森林鉄道建設のほか、民材輸送、漁業保護等の地元補償の解決を命じていた。大正8年11月、広助は福島町はじめ木曽谷16町村に



福沢桃介

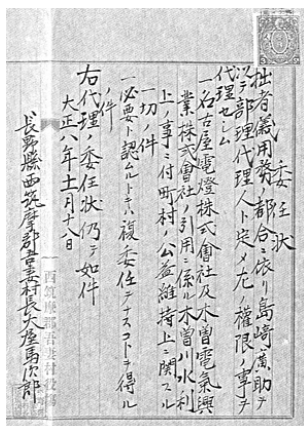


大同電力読書出張所
『図録 南木曾の歴史』



木曽森林鉄道「図録 南木曾の歴史」

対し「名古屋電灯株式会社ノ企画経営ニ係ル木曾川引用問題ニ対シテ永遠ノ郡是確立」を提案し、帝室林野管理局への手厚い補償に比べ郡民への寄附は3万円にすぎないとして奮起を促し、交渉を島崎に委任するよう求めた。木曾谷の15町村は島崎の申し出を容れ、①木曾谷民材運搬に関する件、②木曾谷風景維持に関する件、③魚族棲息に関する件の3件について、島崎を交渉代理人に委任した。契約では、町村側が受け取る金額の4割を、費用および報酬として島崎が受領することになっていた。



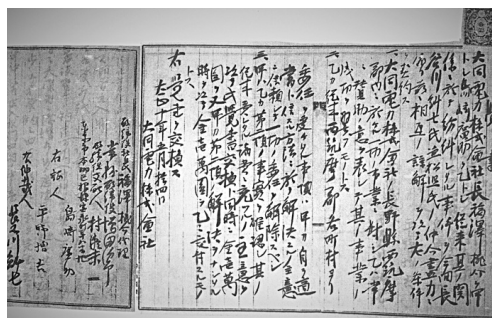
水利交渉委任状
(南木曾町博物館)

島崎は受託後、知事や内務省・逓信省に陳情し、大正10年4月17日には「地元人民ノ権利ト利益ヲ擁護シ以テ木曾谷百年ノ安固ヲ確立センコト」を期し、郡民大会を企画した。集会には工夫が入り込み議事を妨害し途中打



「大同電力と木曾川の紛擾」
(『名古屋新聞』大正10年5月18日)

ち切りとなる騒ぎが起きた。福沢桃介が、5月10日付で内務大臣、逓信大臣、長野県知事に提出した上申書によると、事業と「何等関係ヲ有セサル第三者トノ折衝ハ時ニ行違ヲ生スルヲ以テ具体的ノ話ハ之ヲ拒絕」したとし、風光問題、魚族保護など命令事項の順守を期するとした。その一方、5月14日、島崎の代理人平野増吉と覚書を交わし、島崎が手を引けば交渉に要した費用として2万円の支払うことを約した。5月17日、島崎は「無条件ニテ解約致度」と木曾谷15町村に伝えた。委任の解除後、地元は改めて知事および郡長に交渉を一任し、翌11年2月、昭和22年までの26年間、毎年3万円、合計78万円の寄附が決まった。地元町村は異議なく受け入れ、ここに補償問題は解決をみた。



大同電力と島崎広助の覚書
(長野県歴史資料館蔵)

(浅野 伸一)